## 新型肺炎流行にともなう研究倫理審査に関わる手続きの変更

研究倫理審査委員会 委員長 川原由佳里

今般の新型肺炎流行により、当面の期間、研究倫理審査に関わる手続きを下記の通り変更します。

記

- 1. <新規申請>の提出方法
  - 1)申請書類はかならず提出前にメールで指導教員に確認してもらってください。
  - 2) 指導教員に署名をもらう手続きを簡略化するため、1) の確認作業でやりとりしたメールの本文を Word 文書にコピーペーストし、申請書類とともに必要部数、提出してください。(新規申請の場合…個人情報あり 3部/個人情報なし 3部) メール文書の場合も、申請者・指導教員氏名、メールアドレス等、個人情報をブラインド処理してください。
  - 3) 郵送での提出を受け付けます。かならず、書留・レターパック等、追跡が可能な郵送手段にて送ってください。

新規申請の場合、消印有効ではなく、**申請期日必着**とします。 ※2020 年度研究倫理審査申請日程は 4 月中旬に HP 等で公表予定です。

- 4)申請書類の電子メールによる提出・回答はできませんので、ご注意ください。
- 2. <条件付き承認>や<変更の勧告>の場合の再提出方法

上の1. <新規申請>の提出方法とほぼ同じです。

条件付き承認の場合は、締切日必着ではなく、<u>消印有効</u>でかまいません。 変更の勧告の場合は、再審査となりますので、**申請期日必着**で送付してください。

3. <変更届>の提出方法

承認後に計画を変更せざるを得ない状況が生じた場合は、変更届を提出してください。 詳細はホームページをご覧ください。

1) 承認後の変更届、最新版の研究計画書(資料等を含む)を各 2 部提出してください。 これに加えてメールで指導教員が確認したことを証明するメールの文書を 2 部提出

してください (ブラインド処理は不要です)。

## 4. 審査結果の通知方法

- 1)審査結果はまず事務局からメールで通知します。
- 2)返信用封筒(書留・レターパック等)をご用意いただいた方には、結果通知書を送付します。
- 3)メールにより<承認>の結果、申請番号、承認日が通知されたら、研究を開始してかまいません。研究開始にあたり学長印のある証明書は必要ありません。大学施設に入れるようになったら窓口で直接受け取ってください。
- 4) <条件付き承認>、<変更の勧告>の場合は、メールにて審査結果をお送りします。 窓口に取りにくる必要はありません。
- 5) なお、電話による結果内容のお問合せについてはお答えできませんので、ご注意ください。

以上